

第26回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月7日(水)午後13時30分から午後13時50分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(14人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

13 番	遠 藤 政 雄
1 番	森 本 耕 二

第2 議案第1号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第26回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名全員出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。大変、暑いところご参集いただきましてありがとうございます。7月はずっと天候不順が続いていましたが、下旬になりましてようやく天気も回復し十勝にも夏空が帰ってきたと言うところですよ。30度を超える日が続きます、小麦の刈り取り作業も順調に進んだことかと思えます。また、豆類等で若干、成育がまばらだったところもこの天気で回復したところかと思えます。この調子で今年も豊穰の秋が来て欲しいと思えます。本日もよろしくをお願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしくお願ひします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願ひます。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長
2番 (佐藤委員)	ありません。

渡邊議長	足立農業振興小委員長
3番 (足立委員)	ありません。
渡邊議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	<p>ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。13番遠藤政雄委員、1番森本耕二委員よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について、このことについて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を付したいので審議願います。令和元年8月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p>【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	<p>ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。</p> <p>次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和元年8月7日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p>【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】</p>

渡邊議長	この件につきまして調査員の報告を求めます。
10番 (後藤委員)	昨日、現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんから〇〇さんに〇〇〇〇〇〇〇〇を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。 次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和元年8月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。
次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について審議願います。令和元年8月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは貸借権設定番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

8番 (中田委員) ○○○○○○○の○○○○○は○○○さんですか。

事務局 (飯島係長) はい。そうです。

渡邊議長 他にありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第4号は承認されたものとします。
次に議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和元年8月7日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

7番
(上山委員)

先日、現地を確認して参りました。現地は農地・採草放牧地以外となっていましたのでご報告いたします。

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第26回総会を閉会いたします。

午後1時50分 閉会